

平成19年第3回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成19年9月19日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 5 号

平成 19 年 9 月 19 日 (水曜日)

午 前 10 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、14番中澤 猛君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び事務局職員は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番村上典男君、12番海老澤 勝君を指名いたします。

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を続けます。

4番野口 圓君の発言を許可いたします。

4番野口 圓君。

4番（野口 圓君） 4番野口 圓でございます。

通告に従いまして質問いたします。質問項目がさきに質問された方と重複しているところがございますので、そこは簡単に飛ばしていきます。

さて、ことしは春の統一地方選挙に始まり、夏の参議院選挙と、民意を問う大きな選挙があり、そこでさまざまな問題がクローズアップされました。また、本年は地方に税源移譲が初めてなされる地方主権元年でありましたから、統一地方選のテーマも、「我がまちを元気に」という地方の活性化が争点となった、と私は受けとめました。

地方の活性化には、住民の創意工夫を生かして、民間の活力を引き出すことが何よりも重要であるとは、山口市長がよく言われていることではありますが、市長はどのように笠間市の活性化を進めていこうとお考えであるか、その認識と具体策をお伺いしたい。

また、今現在、笠間市の産業活性化の具体的な事例として動き出しているものはあるのかをお伺いしたい。

2点目、統一地方選挙の中で、首長の多選問題や高額な退職金のあり方についても話題となりました。山口市長はこの首長の多選問題はどうお考えになっているのか。

また、特別職の高額な退職金のあり方をどう考えておられるか、お伺いしたい。

次に、参議院選挙の結果であります。新聞報道では、自民党の歴史的な大敗北とありました。現役閣僚の不祥事や不適切発言もありましたが、直接は年金問題に対する住民の怒りでありましょう。しかし、もっと根底的にある原因は、どんどん暮しくくなっているという生活実感と、将来に対する不安であったと考えます。既に4年前に決まっていた公的年金控除の見直し、老年者控除の見直し、定率減税の段階的廃止、これらがポディブローになってききはじめ、その上、所得税と住民税の税配分がチェンジして市民税として大きく乗ってきたところで参議院選を迎えました。

公明党も年金100年安心プランを策定して、心配は要りません、年金は100年大丈夫ですと訴えました。しかし、少子高齢化の中で負担増を避けて継続可能な社会保障制度は確立できません。これは自明の理であります。打ち出の小槌はどこにもありません。事実、自公連立与党も次々と生活支援策を打ち出して、私は結構頑張っているなと思いましたが、選挙の結果は厳しいものでした。

3点目は、このような参議院選の結果を踏まえて、市長はこれをどのように受けとめ、反映された民意をどう読み取られたか、お伺いしたい。

さらに、その上でその読み取られたものをどのように笠間の市政に反映させようと考えておられるかお伺いしたい。

4点目ですが、このような厳しい経済環境の中で、立場の弱い人たちにそのしわ寄せがいき、追い込まれていないかという心配です。国民健康保険の滞納者が少しずつふえていることが何をあらわしているのか、そこで、笠間市の母子家庭の増加件数、増加率がどのくらいか、お伺いしたい。

また、生活保護世帯の増加件数と増加率はどのくらいか、お伺いしたい。

1回目の質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 野口議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご承知のとおり、ことしの統一選は、4月8日の前半戦、4月22日の後半戦と、二つに分かれて投票が行われました。その結果として、2大政党化の流れができてきたのかなど。

さらには、女性の当選者が多かったと。多選の是非が争点となったと。また、一方で統一地方選とは言え、実施率が3割を切ったと。そういう状況があらわれたわけでございます。

私は市政を運営するに当たりますには、市民の意向を、すなわち民意を把握しながら進めていくということは、政治の根幹であると考えております。そのために、日ごろから議会を初め、市民の意見を真摯に受けとめ、施策の推進の中に反映してまいりたいと考えており、主要な施策や事業の立案をする場合には、その事業について市民に広く公開をし、意見をいただくパブリックコメントの手續制度の活用や、また、市議会、検討委員会の設置を行い、よく市民の声をいただいているところでございます。

また、一方で、それらの審議会等の会議の公開など、情報公開も積極的に進めさせていただいております。

さらには、市政懇談会やさまざまな機会を通じて市民の意見を伺ったり、また、行政の取り組みというものを理解していただくために、お話をさせていただいているところでございます。

そういう中で活性化については、やはり市民の理解と協力、そういう中で一方で行政改革や事務事業の見直しを図りながら、先般策定いたしました総合計画を着実に進めていくことが必要であると考えております。

次に、多選についてでございますが、首長の多選問題につきましては、本年の5月、総務省の首長の多選問題に関する調査研究会が、立憲主義と民主主義に照らし多選制限は権力をコントロールする合理的な手法であり、選挙の競争性を確保し、政策選択の幅を広げる手法の一つになり得るとして、連続3期以上を法的に制限することは合憲であるとの報告をまとめております。

しかし、私は、これまで長い期間、これらの問題提起をされながら議論が余り進んでいなかった多選問題を、わずか半年の研究会で結論づけたものはいかかなものかなと思っております。もう少し時間をかけて慎重に議論をすべきではなかったかなと思います。

確かに首長は執行機関の最高責任者であるので、その任務が長期化することにより、権力が肥大化し適正なチェック機能が働かなくなるおそれがあり、行政に偏りが出る可能性が強くなるとの意見もありますが、そのような弊害は政治家としてのそれぞれの資質によるものであり、一概に多選が原因ではないと考えています。この問題につきましては、各政治家がみずからの政治信条や政治信念によって判断すべきであると、私は考えております。

次に、常勤特別職の退職金については、現在、茨城県市町村総合事務組合で44市町村が共同で事務を行っており、毎月負担金として、その常勤特別職の給料の1000分の185を負担し、任期ごとに退職金として支給されることになっています。支給金額については、茨城県内の市長の場合、1年で給料月額5.5月、4年間では22カ月分となります。副市長の場合は、同様に3.1月、4年間で12.4月。教育長の場合は2.4月、4年間では9.6月であ

ります。

高額な退職金については、金額のみで議論されることが多いようでございますが、常勤特別職としての職務、職責に対して支給されるものであり、両面からの議論が私は必要であると考えております。

近隣では栃木県の率と同率であり、他県の状況等と比較しても平均的なものではないかと考えております。

ただし、常勤特別職の退職金についても全国的に議論をされてきておりますので、今後は茨城県市町村総合事務組合の中で議論されるものと思っております。

ちなみに、私の場合は給料の減額も行っておりますので、退職金も同じように減額になります。

次の質問ですが、参議院選の結果を踏まえてということでございますが、参議院選挙につきましても、議員も述べられましたとおり、年金の問題、政治と金、地方と都市の格差等が争点とされたと思っております。選挙結果を見ても、1人区で、いわゆる与党が6勝23敗と大敗を喫しております。1人区というのは、いわゆる東京からみて地方が多いわけでございますので、その地方においては、三位一体改革、構造改革における不満があったのかなと受けとめています。

地方についてはいろいろな課題、問題を抱えております。景気の拡大の影響は、地方の中小企業には少なく、また、財政問題、少子高齢による人口の減少、さらには医師不足等々大きな課題が山積しております。

笠間市でも同じような課題がございます。私はこのような課題の改善のためには、先ほども申しましたように、市議会や市民の皆さんの声を真摯に受けとめ、市政の運営に取り組んでまいりたいと考えておりますし、これらの問題については、市行政のみで改善できない課題が多くあるわけでございますので、国や県との連携、さらには地方の現状、問題等について、県に、あらゆる場を通じて問題提起をして改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 4番野口議員のご質問にお答えいたします。

一つ目の、母子家庭の増加率についてでございますが、現在さまざまな理由により母子家庭とひとり親のもとで養育される子供たちが、全国的にふえている状況でございます。笠間市における母子家庭の増加件数、増加率は、昨年18年3月には1,097世帯でありました。平成19年3月現在で1,124世帯となっております。1年間の増加は27世帯、増加率は2.4%でございます。

次に、生活保護世帯についてお答え申し上げます。

笠間市における被保護世帯、いわゆる生活保護世帯の推移でございますが、合併前に
いて、平成16年度中、月平均365世帯、17年度中、月平均402世帯で増加傾向を示して
おります。合併直後の平成18年4月当初で402世帯、539人で保護率が6.6パーミ
リ、1000分比で
ございますが、ということになっております。また、本年平成19年4月では415世帯、562
人でございます。保護率が7.0パーミリとなっております、対前年比13世帯、23人の増
でございますので4.3%の増でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圓君。

4番（野口 圓君） ありがとうございます。

最初に、産業の活性化ですが、笠間市の産業には、主なものでも陶芸や石材、農産物と
多々ございます。そこで、陶芸家に対する支援策、育成策などはどのようなものを行って
いるかお聞かせいただきたい。

また、個別的なことですけれども、例えばラインガルテン、笠間市の特色の一つにな
っていますけれども、拡張する計画をお持ちであるかどうかお伺いしたい。

また、新交通システムの運行計画は一体どこまで進んでいるのか伺いたい。

住民も大きな期待を寄せておりますので、当初はこの秋に実現すると言っていたものが、
来年の春に延期になりました。待たがかかったような状態になっております。この間、
今までボランティアの方々がやってくださっていた交通弱者の方々に対する送り迎えのサ
ービスなどは、今どうなっているのか、この点が心配であります。

多選問題も、今の市長のご答弁では、半年で結論を出すのは早急ではないか、もう少し
時間をかけて多面的に議論したらどうかというお話でございました。どちらともつかない
結論であると思いますけれども、一つの仕事を10年やれば一つの形になるのではないかと、
それ以上は逆にさまざまなマイナス面が出てくるのではないかというのが、大方の見方
であろうと思います。

退職金については、思ったより低い数字だったのでちょっと驚きました。通常は月額掛
ける0.8掛ける48カ月というのが普通だったのですが、それから見ると約その半分になっ
ておると受けとめました。

それから、参議院選の結果ですけれども、ここで質問しようと思っていた実質公債費比
率や将来負担比率は、さきに石松議員の方から質問をされてお答えをいただきましたので、
重複を避けます。

私の質問は、平成18年度の決算が出て三つの財政指標で改善が見られました。これは真
剣な市長の取り組みが、数字になって、形になってあらわれたと思います。そういう意味
で非常に高く山口市政を評価いたしますが、さて、市民の皆様はこれをどう受けとめられ
るか、先ほども参議院選の結果の中で市長が述べられたとおり、財政改革は進んだけれ
ども、それが逆にマイナス要因になったのではないかと、つまり、財政の健全化と現実の暮

しにくさ、このバランスでございます。

そこで、私は今回の参議院選の結果がオーバーラップしている、要するに映像が重なってきますね。とすれば、暮しにくさの中に何か一つ光が灯るような、一息ほっとつけるような政策を山口市政が打ち出せないかというものを伺いたい。

次に、母子家庭の件ですが、1983年には71万世帯であったのが、2003年には122万世帯、現在ではもっと大きな数値になってると思います。約倍増でございますね。生活実態は2002年で一般家庭の平均年収589万円に対して、母子家庭平均で212万円、36%、所得の実態は、笠間市はこのような母子家庭に対する支援策としてどういうものを行っているのか。厚生労働省からもさまざまな打ち出しと予算配分がされておりますけれども、それを笠間市はどのように実行しているかという点をお伺いしたい。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 4番野口議員から産業の活性化についてのご質問をいただきました。

現在、市の総合計画では、笠間を体験できる観光・産業の振興、豊かな恵みを実感できる農林業の振興、さらに交通条件を生かした豊かさを育む商工業の振興を施策の柱として、多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくりを基本方針としております。

現在、産業経済部におきましては、各分野の基本となる農林業振興基本計画、グリーンツーリズム推進計画、観光振興基本計画を現在策定中でございます。特にグリーンツーリズム推進計画は、歴史、芸術、文化に里山や多様な農畜産物、体験等を加えまして、観光と農業のコラボレーションを考えております。

さて、ご質問の農林業部門での動き出したものでございますが、お米とクリがございません。どちらもポピュラーな作物ですが、お米につきましては、特A産地の指定を生かして笠間ブランド米「かさまの粹」笠間米をJA普及所と協議を重ねており、現在、商標登録の手続も現在進行中であります。

クリにつきましても、当市は全国有数の産地であり、生産者側のJA栗部会においては、部会員を対象に剪定の講習会等を開催し、また、今月8日土曜日ですが、東京の市場と都内スーパーでPR活動を実施し、市場や消費者のニーズを直接聞き、売れるクリづくりに取り組んでおります。行政サイドといたしましても、昨年12月より市内の生産者、お菓子屋さん、陶芸家、加工業者、JA、各行政機関で構成する笠間の栗を考える会を発足し、多様な面からのクリの振興について協議をいただいているところであります。

お米とクリの活性化の成功は、他の農産物の生産、消費拡大を推進する上で大きなかぎを握っているといえます。

次に、観光部門の具体的な振興策としましては、観光拠点の整備とネットワーク、観光客の受け入れ態勢の充実、観光PR、イベントの充実などを中心に事業に取り組んでおり、

特にことしは第100回を迎えます菊まつりを、各関係機関や関係団体による連絡協議会を組織して、市民参加型の祭りとして、笠間の菊まつりを開催いたします。これらのイベントを通じ、観光や地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、商工業関係につきましては、既存商店街の活性化策として、主に中心市街地によるまちづくりの事業の一環としまして、食と文化のプロジェクト、さらに笠間ファンクラブ等を実施しております。

しかしながら、産業の活性化は幅が広く、地道な作業となり、なかなか効果が見えにくい部分もあります。農林業、商工業、観光産業、それぞれの活性化に向けて、県を初めとする各関係機関や各産業の関係団体と連携し、行政側の考えだけでなく、現状と課題を踏まえ事業を検討しながら推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、クラインガルテンの拡張計画はあるのかというご質問でございます。

笠間クラインガルテンも運営7年目を迎え、また、ことし4月1日からは、指定管理者制度により施設の管理運営をJA茨城中央に移管し、地域の皆様方のご協力のもと、農協と市が連携し事業展開を図っているところでございます。

入居者であるガルデナーも地域との交流も活発化し、昨年には笠間を楽しむ会が発足し、組織され、市内レストランへの団体での食べ歩きや地域婦人の指導による男の料理教室が開催され、近日の動きでは、市民に恩返しをしたいとのことで、笠間公民館大ホールにおいて講演会が開催され、豊富な人生経験を生かしてまちづくりの提言やアドバイスをいただき、多くの参加者に好評を得たところでございます。

この笠間クラインガルテンの人気の要因を分析いたしますと、一つには、首都圏に近く、比較的アクセスがよいこと。二つ目として、里山や自然が豊かで環境がよいこと。三つ目には、笠間には歴史や芸術、そして文化が存在すること。さらに地域の温かみがあることが挙げられます。

このような背景のもと、マスコミやインターネットでの情報発信が首都圏住民や団塊の世代を引きつけているものと推察いたしているところでございます。拡張計画につきましては、皆様からの要望もございしますが、現時点ではソフト事業をより充実化し、ハード事業につきましては、拡張は考えていないところでございます。

しかし、間伐材の利用促進や遊休地の活用を視野に入れまして、簡易なセカンドハウスづくりを森林組合、あるいは丸棒組合、さらに大工さんや設計業者等で研究会を立ち上げ模索する動きをしております。今後、具体的な構想、計画ができました時点で、議会へも相談していききたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

〔市長公室長 永井 久君登壇〕

市長公室長（永井 久君） 野口議員のご質問にお答えをします。

デマンド交通の運行計画、どこまで進んでいるのかというご質問でございますが、現在導入に向け進めておりますワゴン車によるデマンド交通システムでございますけれども、これらは道路運行法に基づく笠間市の地域交通会議等を設置し、これまで4回会議を開催し、協議を進めてまいりました。その中で運行のエリア、それから、車両の台数、料金などの概要につきまして協議が整ってまいったところであります。

現在のところ、実際に運行する主体やオペレーションセンターの設置場所等について、現在協議、調整を続けさせていただいているところであり、配車システムの構築準備作業を今進めているところでございます。

これらの内容が決定次第、第一次的なものではあります。地域交通会議におきまして運行計画を決定いたしまして、運行における許認可等の作業など、具体の準備に入りたいと考えておるところであり、これらのことから、先ほど運行時期がおくれているのではないかとございましてけれども、大変私どもの方でもこれらの手続関係がありまして若干おくれておりますが、私ども、年内は無理でございまして、年明けにはできるだけ運行を開始できるように、今、進めているところでございます。

また、これらが運行されました時点におきまして、内容等でございますけれども、試験運行期間なども設けまして、実施後も利用者の声などを聞きながら、改正を加えていきたいと考えておりますので、よろしくご協力、またご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 14番中澤 猛君が着席いたしました。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 光の当たる施策をというお話でございます。

構造改革、三位一体改革、私もその改革は必要だと思っております。ただ、一方で改革によって、確かに日が当たった部分、当たらない部分、今までの制度から枠に外れた部分、そういう部分の支援、そういうものは必要なのかなという認識は持っております。

具体的にこれとあれとこれということではございませんが、そういう支援がとれるような体制、これはもちろん市行政だけでは、先ほど申し上げましたようにできない部分もございまして。国、県に要望していったり、または市としても、その辺についてはしっかりと勉強していきたいなと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 4番野口議員の再度のご質問にお答えいたします。

笠間市における母子家庭支援にはどのようなものがあるかというご質問でございますが、子ども福祉課所管の事業について申し上げますと、母子家庭世帯に対する代表的な支

援策といたしまして、児童扶養手当の支給がございます。対象児童が18歳に達するまで、経済的な支援をしようということでございまして、所得に応じまして月額4万1,720円から9,850円ということできめ細かく設定されておりまして、金額で昨年決算ですが2億2,800万円ほど支給をしてございまして、対象児童が610名でございました。

次に、また保育等に関する支援策といたしましては、保育所あるいは保育園の月額の徴収金で軽減措置がございまして、第2階層と第3階層の母子家庭に対しまして、それぞれ軽減策がございます。また、保育所及び放課後児童クラブへの母子家庭への優先的入所という措置がございます。また、補助団体であります笠間市母子・寡婦福祉会の事業といたしましては、定期的な相談窓口を毎月第2、第4土曜日開設しておりまして、母子家庭のためのレクリエーション活動とか相談業務とか親子健やか交流事業を初め、各種の事業の支援策を実施しているところでございます。

また、市の独自の支援策でございませぬけれども、県の事業といたしまして、子ども福祉課が窓口となりまして、六つほどございます。一つが母子家庭日常生活支援事業、二つ目が母子家庭の母及び寡婦の自立促進対策のための技能習得就業講習会の開催、三つ目といたしまして、就学資金等13種類の母子・寡婦福祉資金の貸し付け事業、それと鉄道定期券の割引、母子・寡婦福祉小口融資貸し付け事業、限度額が10万円でございます。入学金が20万円でございます。最後に、母子家庭自立支援教育訓練給付制度ということで、これらの窓口を通じまして県の方へ事務を進達しているところでございます。

今後におきましても、県及び母子・寡婦福祉会と連携、協力しまして、母子家庭の支援や各種制度についてのPRに努めていきまして、母子家庭の自立と生活安定に支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圓君。

4番（野口 圓君） どうもありがとうございます。

現実に動き出しているものは、先ほどもお聞きしましたとおり、米、クリ、観光、商工等々多々ありましたが、なかなかまだ形として市民の皆さんに認知されるような段階に至っていないというのがちょっと残念なのですけれども、活性化をさらに進めていただきたいと思ひます。

新交通システムの方ですが、さっきお聞きした、従来あった友部にも岩間にもボランティアで病院に送り迎えをしていたものがあつたのですけれども、それは今どうなっているかということをお聞きしたのですが、お答えがいただけなかつたので、わからないかということですが、それは補助金等を打ち切りになつて、多分ストップになっているのではないかと思ひます。で、新しい交通システムが誕生するまで空白状態が生まれているのではないかということをお聞きしたのですけれども、それもお答えいただきたいと思ひます。

ほっと一息政策というのは、どこかに焦点を当てて、市民全体が恩恵をこうむれるような、そういったさまざまな政策というのは莫大な費用を伴いますので、できないかもしれないのですけれども、どこかに焦点を当てて、笠間市ではこういう政策をやっているというものを、ぜひ打ち出していただきたいなと思います。

今の福祉部長のお答えですと、児童扶養手当と保育手当、これ全部今までずっとあるものなのですね。特に新しいものではなくて、で、厚生労働省が母子家庭の施策を強く打ち出した5年ぐらい前から新しいものが入っていないような感じが受けるのですが、就業支援策は県の方でやっているということで、茨城県としても各市町村がほとんど取り組んでいないというのが実情のようなのですね。この母子家庭の手当が、現実的に減額されているという実態があるのですね。それともう一つは、受給開始から5年でまたさらに減額というダブルパンチになっていて、非常にしわ寄せが母子家庭に押し寄せているというのが実態であります。このしわ寄せは子供の将来に影響してくると思われれます。

母子家庭への手当の支給や、いろいろ考えられると思うのですけれども、例えば上下水道料金の免除であるとか、医療費の助成であるとか、目新しい一つの取り組みがなされればと私は考えます。笠間独自のこれは施策ですと、強くアピールするものを一つおつくりになってはいかがかなと。ひとり親が子育てしやすい社会が、両親がいる家庭でも子育てしやすい社会になるはずであります。母子家庭が将来に希望を持てるような支援策を、一つでも二つでも実現してはいかがかなと思います。

以上で私の質問を終わります。3点ほど答えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 私どもの方で新交通システムにつきましては、今、運行されている福祉バス、これとはその時点でダブったような形の中で、ともに私ども1月からもし運行できれば、福祉バスについても同じような部分で3月ぐらいまでに、同じような形の中で、バスと新交通システムが併用で運行がされるような形になろうかと思っておりますけれども、今、有償送り迎えというお話でございました。この部分については福祉部の方ということでよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君） 野口議員の再々度のご質問にお答え申し上げます。

一つ目の、有償運送サービスにつきましては、旧友部町の社会福祉協議会の方でございまして、道路運送法の80条の営業の関係がございまして一部規制等が入っておりますけれども、社協の方のバルというところで継続して実施しているところでございます。

それと、二つ目の母子家庭に対する支援策でございますが、先ほど言いました点は、ほとんどが国あるいは県の施策に準じてそれぞれの施策をとっております、それに補助率

あるいは負担率を何分か、市の一財を投入いたしまして、それでやっているところがございます。

また、一部保育所関係とか、そういうところにつきましても、そういう部分的な施策を展開しているところがございますので、いろいろ今実情等をご理解をいたしましたので、今後それに向けてまた努力を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圃君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時55分からいたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番蛭澤幸一君が所用のため退席をいたしました。

次に、1番小磯節子君の発言を許可いたします。

1番小磯節子君。

1番（小磯節子君） 1番小磯節子です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

笠間市民病院におきましては、検討委員会も立ち上げられておりまして、その検討委員会においてもいろいろと検討されていると思いますけれども、その中で平成18年度の事業報告の中から、私なりに二、三点質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

昨今、全国的に公立病院の病院経営の問題が新聞紙上をにぎわしているところです。笠間市においても例外ではないと考えます。そういう中から、まず1点目ですけれども、市立病院の今後の存続の可能性についてどのように考えているのかを改めて伺いいたします。あわせて、もし閉鎖された場合の保健事業の継続化についてもお願いいたします。

二つ目に、平成18年度の病院事業報告書の中で、外来患者数の減少が見られますが、できればここ5年間の、入院延べ患者数と外来延べ患者数の推移についての増減を教えてくださいたいと思います。

三つ目に、入院患者についてですが、ベッドの利用率、つまり病床の稼働率は何%でしょうか。利用状況について伺います。

四つ目は、市民病院受診患者をほかの医療機関に紹介する割合はどのくらいなのか。また逆の紹介率についても伺います。

以上4点でございます。

次に、子育て支援について質問いたします。

高齢者と子供との交流拠点の構築についてですが、私は先ごろ関係づくりをはぐくむ子育て支援についての研修会に参加してまいりました。「いま私たちは何ができ、何が求められているか」と題したテーマでした。困っている親子を助けてあげたい、また自分たちの子育ての経験を生かして役に立ちたいという理念が根底にあるのだと思います。しかしながら、具体的に何をすることが子育て支援なのか、見えにくいところもあるのも事実です。

現在、母子家庭、父子家庭、核家族の増加に伴い、私が子供の教育をしている時期に比べますと、家庭環境は随分違ってきています。人の手をかりたくてもかり難い状況にないこと、相談できる環境にないことなど、結果として親子ともに人と人との関係が希薄になってしまうという、悪循環に陥りやすい状況だと考えられます。

今後の地域づくりの中でおじいさん、おばあさんたち、というのが私たちの世代になるのかと思いますが、子供が交流できる場所を提供することで、人と人とのコミュニケーションがとれればよいのではないのでしょうか。そういうところで、例えば公共施設の空いているところなど、今現在どのような場所があるのかどうか伺いたいと思います。

次に、学童保育についてですけれども、学童保育については、現在どれくらいの児童が利用しているのか。また、学童保育に関する問題点があるかないか、そういうところをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 小磯議員のご質問にお答えをいたします。

市立病院につきましては、現在、行政改革推進の一環といたしまして、議員おっしゃられるように、笠間市行政改革大綱実施計画公営企業の健全化に基づきまして、経営形態の見直しについて、有識者で組織しています笠間市立病院のあり方に関する検討会に検討をお願いしているところでございます。本年度末までに提言を受けることになっており、提言が出た段階で市の方針を決定することになります。

以上のようなことから、現時点におきましては議論の最中でもあり、答弁することにより議論に影響が与えられると思われまので、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

2番目の質問でございますが、患者数につきましては、入院延べ患者数から申し上げますと、平成14年度は5,455人、15年度は5,670人、16年度は4,770人、17年度は4,351人、18年度は4,449人であり、最大であった15年度と最小の17年度では1,319人、23%の減となっております。

外来延べ患者数につきましては、平成14年度は2万8,476人、15年度は2万7,907人、16年度は2万6,126人、17年度は2万2,296人、18年度は2万1,912人で、入院と同じように、

最大であった14年度と最小の18年度では6,564人が減であります。23%の減となります。

なお、この間に医師数の減がありまして、平成14年、15年、16年は7月までですが、常勤医師3名と非常勤医師1名でありましたが、16年8月以降は常勤医師が2名と非常勤医師1名で診療を行っているところでございます。

また、国は近年、保険医療費圧縮のため自己負担割合の引き上げや患者数の減を図るため、薬剤処方期間の長期化等を行っており、外来患者数の減は全国的な傾向となっております。

次に、市立病院の病床数は30床ですので、最大で年間に入院できる延べ患者数は1万950人となるわけですが、実際の入院延べ患者数は、先ほどお答えいたしましたとおりでございますので、病床の稼働率は平成14年度は50%、15年度は52%、16年度は44%、17年度は40%、18年度は41%でございます。

なお、病床稼働率には直接関係ありませんが、市立病院では、積極的に訪問診療を行っており、在宅で20数名診察している状況でもあります。

4番目の質問でございますが、市立病院は総合病院でなく、また手術ができる状況でもないため、専門医による診察が必要な患者や手術を必要とする患者については、それぞれの専門病院等に紹介をしております。

昨年度は304件の紹介をいたしました。紹介先はおおむね90%が県立中央病院であり、その他では水戸市の済生会病院、茨城町の水戸医療センター等でございます。

なお、逆に紹介を受けた件数については、正確な数はつかめておりませんが、市内の医療機関等からの入院紹介などがありますので、数十件はあったと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 1番小磯議員のご質問にお答え申し上げます。

一つ目の、高齢者と子供の交流拠点ということでございますが、現在高齢者と子供のふれあい事業の実施状況につきましては、各保育所を利用しまして、夏の夕涼み会、運動会、クリスマス、発表会等、お年寄りを招待いたしまして、子供たちと一緒に楽しんでもらうなど、事業を展開しているところでございます。

一つ目の高齢者と子供の交流拠点の構築ということでございますが、これにつきましては少子高齢化が急速に進展いたしまして、地域のつながりが希薄になりつつございますので、その必要性につきましては、大いに認識しているところでございます。

他市の状況等につきましてちょっと申し上げますと、商店街等や公共機関の空きスペースを利用して、高齢者や女性、子供たち、だれもが気楽に立ち寄り話ができる井戸端会議的なコミュニケーションが図れる場が街角サロンなどとして、居場所づくりの取り組みが行われているところでございます。

このような取り組みにつきましては、先進事例を見ますと、地域住民の自発的なサークル活動から発展した経緯があるということでございます。

笠間市におきましてのこういう場につきましては、保育所で育児関係の、いなだ保育所で地域子育て支援センターふれあい広場を開設してございます。また、くるす保育所では子育て広場があります。ともべ保育所ではゆめいっぱいクラブを開設し、指導員のもとで育児に不安のある保護者の方に、それぞれの立場から相談あるいは子供たちの交流、育児支援の場として役立っているところでございます。

そのほかにつきましては、現在につきまして申し上げますと、子育て支援センター的なものを何とかできないかということで考えているところでございますが、現有公共施設の有効活用を含めまして、現在検討を重ねているところでございます。

また、このような問題につきまして、街角にそれぞれあることはいいのですけれども、地域性の課題等もありますし、また、いろいろ先進事例を研究しながら、そういう地域活動の成り行きとか機運を踏まえまして、今後支援の検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、二つ目の学童保育、いわゆる放課後児童クラブの利用状況と課題点についてという質問でございました。

児童クラブにつきましては、小学生の低学年を対象に、昼間労働等により家庭の児童の育児に欠ける方を対象にやっております、市内に14カ所あります。それとNPOで1カ所ございます。

現在の保育児童数につきましては、公立の方だけでございますが、9月1日現在で保育児童数が470名でございます。内訳といたしましては、1年生が155名、2年生が143名、3年生が111名、4年生が48名、5年生が10名、6年生が3名となっております。

課題といたしましては、今申し上げましたとおり、4年生以上の方の入所希望者があるのですけれども、何せスペースと申しますか、そういう場所の確保が、空き教室を利用してやっておりますのでそれぞれ物理的な制限がございまして、定数がなければそういう方も、4年生以上も見ることができるとは申しますが、定員に達した場合には、その方の保育措置につきましては入所できないということの課題点がございます。

また、保育スペースの問題、あるいはそういう点もございまして、何せ市の負担も大きいということで、早急に解決することができない現状でございますけれども、なるべく要望にこたえて、今後学校や関係機関と協議の上、学童保育の健全発展のために尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 1番小磯節子君。

1番（小磯節子君） 多分にいろいろとありがとうございました。

笠間市立病院におきましては、検討委員会がありまして、いろいろと検討されている、それにもかかわらず質問をしております。本当に申しわけないなと思っておりますけれど

も、保健予防事業として市民の健康増進、住民健診事後指導を行うなど、市民の健康確保に大変寄与していると考えております。このサービスが今後も継続することを私たちは願っております。

また、入院患者数、外来患者数ともに減少傾向にあるようですが、業務内容として職員数を合わせて考えますと、努力してやっていたのかなとも思っています。病院の位置づけとして、初期診療に重要な役割を担っていることが紹介率からうかがえます。

病床の利用率はもう少しいいのではないかと考えていましたが、やはりこの点は改善すべき点ではないかなと考えられます。

いずれにしても、市民病院を必要としている住民がいるということ、また、住民のニーズにこたえられる病院であるよう、今後の対応を十分検討していただくことを望みます。

次に、子育て支援におきましては、少子高齢化に伴って本当にどこの家庭でも大変だなと思っております。そういうところから、人が社会の中で生きるということは、人と人との関係の中で社会生活が構築でき、協力し合うことで、さらに地域社会のコミュニティーができてくるのではないのでしょうか。親子でそういう場所に出向くことによって、子供とボランティアとの交流はもちろん、子育てに悩む親の解決策の場所になるのではないのでしょうか。どうぞ今後の政策に生かしてほしいと思います。

また、学童保育の面では、いろいろと今申されましたように、規約が多分にあります。そういう中で1年生から4年生あたりまでが多分にございました。そういう中でボランティアの方のお話を聞きますと、子供によってはおばあちゃんまたあしたも来ると、おうちも恋しいのですけれども、そこで皆さんと一緒にいる皆さんも恋しくなっている、本当にそういう場所もあるんだよという話も聞いております。こういう機会を楽しみにしている子供もいますけれども、まさに放課後の安全な場所づくり、健やかな活動の場所づくりとして、大いに貢献していると言えるのではないのでしょうか。

笠間市としても、これは社会福祉協議会にこの事業を委託しているということを知りましたが、担当課の市の皆さんも、ぜひそういう学校に行って、その様子などを見て今後の学童保育の参考にして、すばらしい地域づくりができるように図られればいいのかなと思っておりますので、役所の皆さんも、どうぞそういう場所に何回となく足を運んで、皆さんとコミュニケーションをとりながら、そういう学童保育にも強く活動の目を向けていただければいいなと思っております。

とりあえず、一応私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 1番小磯節子君の一般質問を終わります。

暑い方は上着を脱いで結構でございますので。

次に、8番西山 猛君の発言を許可いたします。

8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 8番西山 猛でございます。

通告しております大きく2件なのですが、一般質問をさせていただきます。

まず、この笠間市におきましては、難産の結果、1市2町が合併して現在に至っているわけですが、非常に難産ということで、いろいろ諸問題を抱えたまま、特例債等の問題もありまして、合併期限ぎりぎりに合併したということで非常に粗削りで、初代市長として君臨している山口市長におかれましては、非常にこの1年間、2年目になりましたけれども、この1年間、非常に大変な重圧の中で過ごされてきたのかなと、改めて思っております。

というのは、今回、この8月21日の全員協議会で数々の資料を私どもに提示してもらいました。各執行部より説明をいただきました。報告ということで、質問もままならないという状況の中いただきました。総合計画もいただきました。こういうものを非常に私は大事にしているのです。

というのは、もちろん文字ですから残ります。これはどういうことかと言いますと、政治は約束を守ることだと、こういうことを言った先輩がおりました。まさにそのとおりだなと。そして、市行政にありましては「不」を取り除くこと、不便を便利にする、不満を満足にする、不安を安心にかえると、こういう不を取り除くことが第1の目的であるということの中で、まず、1市2町が1対1対1ということで対等合併をしたということを前提に置きまして、私の一般質問をさせていただきたいと思えます。わかりやすい答弁でお願いしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

まず1点目、2支所の扱いについて。

本庁舎及び2支所体制でスタートした新市建設の中で、今後における各支所の位置づけとは、市民の視点から見た場合どのような解釈をすればよいのか。

笠間支所の老朽化対策と岩間支所の利活用問題について、どのように対応していくのか。これが1点。

この1点の中に、先ほど来お話ししております、8月の全協にて提出をしていただきました、ここに岩間支所庁舎利活用に関する検討報告書の概要ということで、先ほど小磯議員が質問した中で、検討委員会のことに触れてはだめみたいな答弁があったようですが、結果として出ていることなのでよろしいかと思うので、忌憚のない答弁をいただければと思います。

この中で、結果として公民館、図書館機能をということで、検討委員会のみならず、地域住民、そしてここには岩間地区のみのアンケートを集めたと書いてあります。その中で40件、40件の意見の中で公民館、図書館、またそれ以外のことということで公共性の高いものということになりますが。そこで、この庁舎利活用の中で同時に笠間市役所基本構想というダイジェスト版になっていますが、これを資料3ということでいただいております。所管は管財課ですか、その中で本庁舎の問題、それから、両支所の問題、これが細かく書いてあります。この細かいことは、当然執行部側は提出しているわけですから、熟知して

いて理解しているはずですから、あえてここでは言いません。できれば言わせないでください。

そういう中で、今後の動きを見る中で、私1点気になったのは、先ほど私は政治は約束を守ることが大前提であるということでお話したのは、岩間地区におきまして、岩間支所の利活用、図書館またもろもろのボランティア施設もそうですし、いろいろな検討委員会の結果が出ていますけれども、非常に合理的でいいことだなと、合併の姿であると、私は思っております。

例えばあるものを建てかえるんだと、老朽化しているから建てかえるんだという論法だけでなく、やはりこの際、合併と同時に合理化を目指すということが、これ非常にすばらしいことだと思います。ただ、そこで、先ほど冒頭にお話しました対等合併であると、対等合併の中には、それぞれの地域の約束ごと、思惑、そういうものが残っております。

そういう中で今回、初代市長になられました山口市長は、岩間地区の選挙民の皆さんに、公民館の建てかえをしようじゃないかと、私が市長になった暁にはと、こういうことでお約束をしているはずなのです。そういうことを考えますと、今回、合理性を優先しますと支所を利活用するのは非常にいいことだと思います。しかし、予算の配分、または約束をした、あるいは形を何かつけようと思っていた事業がなくなってしまうということは、非常に先ほどお話しした不安、どうなってしまうのだろうと、合併の後に、対等合併したはずなだけけれども、名前が笠間市、本庁舎が旧友部町、友部庁舎ということになりますと、岩間地区の住民にとっては非常に不安が残るのではないかと。不安については、今後この後に再質問の中でしたいと思うのですが、そういうことを含めまして、市長がお約束をした施設の建てかえ、新築あるいは改築等々の政治的な問題につきまして、支所の利活用はわかりました。これはいいことだと思いますよ。それで、それにかわるもの、つまり公民館を建てかえようじゃないかという当初のお話をここで変えなければならない。お約束を変えなければならない。その部分として、そのかわりのものと言っては何ですが、目に見えるもの、わかりやすいもの、こういうことを私は市長に単刀直入にお伺いしたい。これが支所の1点目の部分です。

もう1点は、それと並行して笠間支所の老朽化の問題。これもこの構想の中に入っています。これは重なるでしょうけれども、先ほどお話ししたように、説明を求めます。

次に、教育施設の充実化についてということです。

現在進行中の中学校校舎建築工事及び建設計画について、笠間市の実情を踏まえた上で、合理性、適宜性、妥当性についてどう考えるか。建設そのものが形骸化してしまう。要するに、立派な建物をつくった、立派な学校をつくった。しかし中身がなくては、これは形骸化してしまうと、こういうことになると思うのです。

ですから、中身の充実した教育施設ということを考えまして、今現在進行中のもの、それから計画中のもの、2点についてお伺いしたいと思います。

それに参考にさせていただきたいのは、既に今までの経緯とこれからの予測推計をいただいております。その中で数字的なことを申し上げますと、過去、平成8年度児童生徒数、それから平成19年度、今年度が6,886名、平成8年度が9,047名ということで、このような差が出ています。

それから、今後ですね、これは平成32年度までの予測推計が出ています。これは18年度にオギャーと生まれた子供たちが中学校にという計算で32年ということだと思っておりますが、これを見ますと6,886名が平成19年度、そして32年度5,726名、1,160人の児童生徒数が減少するということなのですね。これおもしろいのですけれども、後でお話します。減少すると。この段階では小学校14、中学校7ということですね。計21校ということで、これはこのままの流れでとなると、学級数が現在の252学級から218学級に減ってしまうという、当然そういう数字が出るのは当たり前なこと、必然的なことですね。これは、現在の状況を踏まえたままで、そのままということですね。

ここまで言いますとわかると思うのですが、同じところに同じ学校を建てると、中身が薄れてしまう。子供は少ないのだから、箱が大きくなって中身がないということになってしまう。こういうことを今お話ししたいと、その点について、通告してありますので、わかりやすく説明していただきたいと思います。

とりあえず1回目の質問です。よろしくお願いします。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 西山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

支所につきましては、既にご承知だと思いますが、合併に伴いまして効果的、効率的な行政運営の推進と、指揮命令系統や責任の所在の明確化を基本に、行政サービスの維持向上を図るため、総合的な機能を持つ組織機構を配置するものとの合併協議会での調整方針に基づき、合併時の組織機構が決定されたわけございまして、合併後1年を経過した中で、本年4月より、より簡素で効率的な事務事業の運営が図れる組織とするため、また、指揮命令系統がしっかりと伝わるような形にするため、組織の一部を見直したわけでございます。

今後も、市民の方々に対するサービスの維持向上が図られる支所とする必要があると考えており、市民の皆さんの不安を招くことがないように、努めてまいりたいと考えております。

次に、笠間支所の老朽化の件でございますが、笠間支所については、当面補修等をして使用していく考えであります。しかし、ご承知のとおり、築40年たちまして、旧耐震基準で建てられ、設備の老朽化も進んでいることから整備を図る必要があり、その整備の際は、笠間市役所基本構想にありますとおり、現庁舎は取り壊しを基本と考えています。

なお、整備を進めるに当たっては、支所の組織機構に基づいた整備計画を立てる必要が

ありますが、現在市の将来の組織機構、規模や機能について庁内レベルの議論をスタートさせたところであり、それらの結果を踏まえて、今後議員や市民の皆さんとともに検討を進め、計画策定を実施していかなければならないと考えております。

次に、岩間支所の件でございますが、岩間支所については、合併後、1年以上が空きスペースという状況ございまして、利活用については早急にその方向性を決定しなければならないと考えておりました。そのために、利活用検討委員会を設置をしまして協議を進めてまいり、8月末に利活用検討委員会からの意見報告があり、その内容は、先ほど議員もおっしゃったように、議会に報告をさせていただきました。

内容については、公民館、図書館機能を基本として、可能であればボランティア活動拠点、子育て支援機能を加えた複合的施設としての活用を提案するというものがございました。委員会答申は、アンケート調査等も実施をさせていただきまして、岩間地区に限りましたが、40件という意見がございました。その中でも31件が公民館、図書館への活用という意見でございました。それらも踏まえて協議し集約した答申でございます。

岩間支所の空きスペースの具体的な活用については、その答申に沿って検討を進めているところでございます。

それと、私が選挙のときに、公民館の建てかえというようなお話をしたということでございますが、岩間地区の皆さんから私の耳に入ってきたのは、公民館が老朽化している、図書館がしっかりしたものが欲しいというご意見は、私は多数聞いておりました。もちろん新しいものに建てかえるのも一つの方法ですし、既存の空きスペース、そういうものを測って、そういうものを公民館とか図書館の機能が果たすことができれば、それも一つだと私は思っております。

今回岩間庁舎の空きスペースの活用について、そういう答申もございまして、現在そちらに図書館、公民館を含めた複合的な施設ができるか、検討を進めているところでございます。

以上です。

〔「かわりはないんですね。市長の、かわりはないということですか、公民館のかわり。議事整理してくださいよ、議長。公民館がなくなるので、公民館機能が庁舎に重なるので」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 再質問のときに、済みませんが。

答弁者、教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 8番西山議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在進行中の中学校校舎建築に関してでございます。

友部中学校の校舎建築ということで、現在行っております。鉄筋コンクリートづくり、4階建ての校舎を建築する予定でございます。

この校舎につきましては、技術室、理科室、図書室、多目的室の特別室を建築する予定となっております。また、バリアフリー化として、エレベーターや多目的トイレを設置する予定でございます。

先ほど西山議員の方からご指摘のありました合理性というものにつきましては、友部地区におきましては、今の中学生の生徒数からすれば、2校が適当ではないかと考えておりますので、そういう形の中で今現在は進めていきたいなと思っております。

また、岩間中学校についてでございますけれども、今年度岩間中学校の校舎改築に向けて基本設計を実施しております。校舎の耐力度調査を実施した結果、コンクリートの強度不足ということから、安全学習環境の整備を考えまして、改築を予定しているところでございます。

また、岩間中学校につきましては、建物そのものが昭和42年、43年にかけて建築された校舎でありまして、屋体につきましても昭和45年につくられまして、30年以上の年数を経ているということで、今回改築をする運びになったものでございます。

現在、地元区長や学校、学校PTAの皆さんにご協力いただきながら、教育機能を重視しながら、今後実施計画に向けて進めていきたいというところでございます。

また、笠間地区の校舎、学校等の建物に関しまして、議員の方からご指摘のありましたその実情を踏まえた上で、合理性、適宜性、妥当性についてどう考えるのか、形骸化が発生してしまうのではないかとご指摘がございました。

先ほどの、児童生徒の今後の推計というものを考えてみますと、将来的には笠間地区もしかりですけれども、岩間地区についても友部地区についても、児童生徒の推移に応じてそれなりの複合施設的なものとか小中一元化とか、そういう一つの施設を共同して使っていくというようなことも、今後考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 前後します。

教育施設についての質問を再質問させていただきます。

次長の方からちょっと出ましたが、小中一元化ということで、画期的な意見が出ました。要するに、小学校と中学校を一つにするということですね。14校の小学校と7校の中学校、今、お話を聞く中では、友部地区においては、友部中と二中としかるべき事情に基づいてあるんだということですから、なるほどと思います。

先ほど前の質問者にもありましたけれども、新交通システムの問題がありました。これを見ますと、七つのエリアに分かれております。エリアを七つにして約1時間で回るんだというシステムですね。車両は10台ということですが、小中一元化を考えてもし構想した場合、七つのエリア、七つというのはこの7校に匹敵するのですね。中学校の7校。その7校と幾つかある小学校エリア、それでエリアをつくって、そのときに1市2町の枠組み

にとらわれない、これは基本構想の中にもあります。枠組みにとらわれない。つまり子供は、親が勝手に、大人が勝手にエリアをつくっているのであって、子供にはエリアはないと思うのです。共通だと思うのです。そうしますと、この難しい笠間地域のこれからの一体化を考えた場合に、私は、そういう小中一体化の中で、なおかつ、仮に7校の中学校があるということで、七つのエリアにしてスクールバスを導入して、防犯の面、安全・安心の面からいっても、そういう中身の濃い学校教育施設エリアができれば素晴らしいなと思っております。

今、小中一元化というお話の中で、私は、少子化の中で一番大切なのは、もちろん家庭のしつけだと思うのです。もちろん家庭のしつけ。しかし社会に出たときにそのしつけが通用するかというと、そうでない世の中になってしまっています。それは正しいものと正しくないもの、正義とか悪とか、これが入り乱れていまして、何が正しくて何が悪なのかわからないという世の中になっております。

そうしますと、例えば幼稚園とか保育園とか、幼少時代に生まれて初めての集団生活に入る、その中で学ぶことはいっぱいあると思うのです。当然、そういうことの持ち上がりの中で小学校に行って、中学校に行くと、中学校までは義務教育ということですから、当然その枠の中で十二分に教育も、精神的にも肉体的にも育てていくんだと、こう思っています。

その中で、やはり社会の縮図として学校という場が一つの社会とすれば、やはりある程度数のそろった、少子化の中でもある程度数のそろった、いろいろな人がいる、いろいろな子供たちがいる、そういう空間の中で育てていった方が、それが社会の縮図であるということを教育の中で教えなくてはいけないと思います。それは、間違いなく家庭のしつけの中から発することで、通用するのではないかと思うのですね。

今、家庭のしつけの中で、家庭のしつけを仮に社会に通用させようと思うと、非常に問題が、的がずれることがありますので、そういうことも含めてもう一度お尋ねしますが、検討の余地があるのか、例えばこれは32年度までの推計を出してもらいましたが、こういう実態を、事実を見てそういう考えが、教育長の答弁になるかと思うのですが、構想としてそういうことがあるか。仮に七つの中学校があって、七つのエリアになって、それで教育エリアを七つつくって、そこでスクールバスのようなものを適用させて、多くの児童生徒がそこで学ぶような一つの施設を考えているかどうか、お尋ねいたします。

前後しましたが、支所の扱いについてですが、再質問の中でしろということで、私がまず市長にお尋ねしたのは、公民館施設が支所機能利活用という中に埋もれてしまうのではないか、利便性とか合理性とか、そういうことの中に公民館の問題が埋もれてしまうのではないか。それは公民館の問題ではないのですよ。公民館の問題ではないのです。やはり地域の住民の意識なのですよ。

先ほど冒頭にお話したように、1対1対1の合併をしたこの1市2町の新笠間市の中で、

新しく生まれた笠間市の中で、地域の格差が、行政が先頭を切って格差をつけようじゃないかという動きは、私は地元あるいはこの笠間市の市議会議員として、そういう事態は起こしてはならないと思うのです。ですから、こういう問題を我々のところに報告もするのでしょうし、当然検討してくれよという段階的なことだと思うのですが、それにしても、今回、支所機能については既に設計が進んでいるということ、支所機能を利活用することについては設計が進んでいるということ。そして、この笠間市役所基本構想という中に市役所、つまり現在のこの笠間市役所本庁舎を主体にする構想なのですが、これを見ますと、職員数の定員適正化計画、そういうことをやっていきますと、本庁舎の職員が支所から半数移動してくると、本庁舎へ岩間支所、笠間支所から半数移動、それから、教育委員会、農業委員会、全員移動。となりますと、現在の庁舎では手狭なんだという構想がここにあるんですね。つまり、支所機能はもうなくそうという考えなのですね。

例えば、今、建物だけのことを申し上げましたならば、笠間支所については耐震強度も全然問題外だと、法律の以前の法律だと、適用外だという事情も100%踏まえているんですね。昭和42年に建築された部分ということで、これも西側増築部分を耐震補強して支所に利用しようじゃないかと、西側というのは多分57年に増築された部分をいつているんだと思うのですが。いずれにしても、これは支所を縮小していくということだと思うのです。わずか1年でですよ、わずか1年で、どんな理由があれ、合併して、対等合併した中でわずか1年で機能は変える、人事の異動はする、職員の移動はする、こういうことを考えますと、じゃあ合併協議会であれだけ、それぞれが必死になって今後の笠間市を考えようと、当時の我がまちを考えようと言っていた人たちに対する背信行為ではないかと私は思うのです。たった1年ですよ。

もちろん市長は、県議会議員として合併協には当然参画していたわけですから、それを考えますと、市長どうでしょうか、単刀直入にお伺いしますよ。

ですから、私がさっき言った中央公民館の件も、地域住民に対して、地域の選挙民に対して、私はこういうふうに考えていると、でも今の時代の中で支所がもったいないじゃないかと、あんな立派な支所があるんだからということで庁舎を利活用しよう。これはいいことだと思います。ただ、もうそこで既に設計が進んでいると、これもまたおかしな話で、検討委員会の皆さんの中に議員が2名おりましたよね。検討委員会の中に2名、それと総務部長がいたと思います。それですべて計画が進んで、設計も何も全部進んでいて、それで利活用問題について改めて検討委員会を開かせておいて、そこで、この基本構想の中では支所はなくそうじゃないかと、現実に1、2、3階とある岩間の支所の2階部分に持っていったっていいじゃないかと、支所機能を、こういうことを平気で、平然と。

私はそういうことが信じられないのですよ。もっと大事なものだと思うのです、地域というのは。ですから、私は、対等合併というのは外づらであって、中身は力の問題で中央集権体制、中央に集約してしまう、つまり本庁舎一本に権限も施設も機能もすべて一本化

してしまう。これは旧態依然の行政にまた戻ってしまうと。政治行政に戻ってしまうのではないか。

ここで私は考えます。このまま笠間市が単独でどこまでいけるだろう。20年も30年も、あるいは50年もいけるとは、私は考えておりません。つまり、近い将来、お隣の水戸市との合併や石岡市との合併、いろいろなことを想定しますと、ここは圏央地域、幸いですね、圏央地域ということで、そういうことを想定した場合に、地域の隅々まで行き渡った行政サービス、あるいは、かゆいところに手が届くシステムを、機構を崩してはならないと思うのですよ。それには、住民の意識というものを、こういう目先のことで、合理化、合理化、合理化というなら最初から支所なんか置かなければよかったですよ。まやかしのよな合併をしては、私はいけないと思うのです。ですから、今ここで踏ん張って、次の新しい地域ができたときにどれだけ旧笠間地域が強い地域になれるかということ、私はお願いしたいのです。

ですから、ここに10年の総合計画があります。非常にすばらしいことが書いてありますよ。しかし、人口増加もその割に求められないし、見込めない、そういうことも考えますと、現在この地域にいる皆さんが自信を持って意識改革をして、強いものにならなくてはいけない。そういうことを私はお願いしたいのです。

それで、今回この支所の問題については、笠間の支所、私は優先されるべきことはそこだと思うのです。今の実情から考えて、笠間の支所をどうするんだと、支所機能の以前の問題で、入ってはいけません、住んではいけませんよという建物を使っているわけですから、そうすると、その部分をどう書いてあるかということ、この基本構想の中には、いいですか、これ皆さん見たかどうか分かりませんが、ここの本庁舎が増築して完了したならば支所を壊そうじゃないかと、こういう構想になっているのです。

その壊すというのはどういうことかということ、金がかかって直せない、古いんだから壊せ、その中に支所機能を残すのに、では一番新しい57年の増築分を使おうじゃないか、それが1案。二つ目は、まるっきりそこをなくして更地にしてしまおうじゃないかと。もう一つは、そこに小さくても建てかえようじゃないかと。この三つの案をこの基本構想に出して、そういうことを踏まえまして、私は優先順位としては、笠間支所がどうあるべきか、それがひいては岩間の支所の存続にもつながることだと思うのです。なぜかと言いますと、やはり1市2町のバランスを考えたときに、片方の支所がなくなって片方の支所が残ったのではおかしいでしょう。ですから、私はここで声を大にして言いたいのは、優先順位として笠間支所の建物、市庁舎の問題をどう考えるか、これを優先していただいて、合理化、合理性を考えたときどうするかというのは、その後の問題だと。

職員のこの移動を見ても、こういう構想を見ても、まさに中央に集約してしまう。力も機能もすべて集約してしまう。これは権限を1カ所に置くものであって、今の分権時代からは相反する、逆行するものだと思っております。もう一度、その点、公民館の問題も含

めて答弁願います。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 西山議員の再質問にお答えしたいと思うのですが、先ほど、公民館にかわるものというふうなお話でしたが、公民館を、まず答申に基づいて、現在の岩間支所の空きスペースに利用可能かどうか検討をしているところでございますので、その時点でかわるもの云々という考えはございません。

それと、私は対等合併というのは、議員おっしゃるように、合併協に参加していた一人として当然対等合併ということで賛成した一人でございます。その認識は十分持っておりますし、行政がそれぞれの旧1市2町に格差をつけるというような考え方は、全く持っておりません。私はこの1年半、公平・公正に対等に行政運営を行ってきたつもりでございます。

それと、支所の利活用の中で、現在もう設計が進んでいるというお話でしたが、答申をいただいて、そしてそれが果たして庁舎に公民館の機能が、例えば面積だとか機能とか強度とか構造とかいろいろなものを調査する、そのための設計費を今回補正予算に上程させていただいておりますので、具体的にどうのこうのという設計は、これから補正予算を承認していただいた後、進めていくことになると思っております。

それと、基本構想についてのいろいろお考えがございました。笠間市の将来に当たっての基本構想ということで、構想という形でございますので一つの案でございます。その中で私は、支所機能をなくすという考えは全くございません。前の議会でもご質問があったかと思いますが、1市2町それぞれの地域にはそれぞれの住民が住んでおりますので、当然行政サービスを行っていく上での支所、そういうものは、あって当然だと思っております。

そういう中で、現在行っているサービスを低下しないようにしていくことが重要だと思います。ただ将来的な中で、いろいろな課題の中で組織の見直しというものは出てくると認識しております。

それと、笠間支所、おっしゃるとおり大変老朽化しております。部分的に東側の部分については建築年度が新しい部分もございますが、この支所については、まず、現在の支所としての組織機能、規模、そういう部分の庁内の議論をスタートしたところでございますので、それらが固まって笠間市の現在の支所、笠間支所をどうするのかと考えていきたいと思っております。まず最初に支所としての組織、機能、規模という議論をしっかりと、方向性を出した中で考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

先ほど学校のあり方ということで、これからの少子化に向けてどんなふうにと構想をいただきました。

実は私どもも今のままでいいかどうか、少子化に伴って、学校の位置は今のままでいいかどうかということは、課題意識は持っています。

例えば先ほど小中学校というお話がありましたが、来春、県立の中高の一貫校が本県でも2校スタートすることになってございます。今、学校の制度というのがいろいろ変わってきて、そういう中で幼小中高が連携する、接続をするという教育の大事さということも言われてございます。

そういう中で、本市でも小中学校という設定ができないかどうかということも、この中で、検討の中には私どもも考えているところでございます。

今、当然そういう意味で、学校というのは、地域の思いや願いがどうしてもございます。そういう中で私どもは、子供たちにとってどんな教育環境で育てていくのがいいのか、最善なのかということを考えながら、これから時間をかけながら検討していきたい。それとあわせて、校舎の改築と耐震工事等々も兼ね合わせていきたいと思っております。

また、市内が、例えば今後の開発で児童数がふえるということが出てくるかもしれないので、そういうこと等も兼ね合いを考えながら、計画を立てていきたいということを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 教育問題につきましては、いろいろと議論を重ねてよろしく願いしたいと思います。

今、市長答弁の中で、支所は残す、支所機能は残すというふうに私は聞こえたのですが、間違いはないと思うのですね。なくすつもりはないよと、じゃこの構想というのはどうなのですか、この構想、これはだれがつくったの、市長が知らないうちに、市長の耳にも目にも入れないでつくったのですか、これ。

ここにちゃんと書いてありますよ、ここにちゃんと。「本庁の増築整備を行い、支所に分散配置する行政機能を集約した後、笠間支所の整備を行うこととします。」、それは名前は支所かもしれないけれども、ここで人員の移動が100人も移動させるのですよ、こういう構想なのです。支所から半分、各支所から半分、それから、農業委員会、教育委員会、40名と5名で45名そっくり100名、そしてそういう事情の中でこの本庁舎を増築しなければならないという構想なのですよ。支所という名前の、何ですかそれは、私はよくわかりません。行政機能を集約するということは、すべてここに持ってくるという意味ですよ、集約するというのは。集めて、約するということですからね。

そしたら、市長の今の答弁おかしいじゃないですか。支所機能なんかどこにあるんです

か、ないでしょう、まして、本庁舎の増築整備を行い支所に分散するというものですから、その配置をするものを集約するというものですから、支所の持っているものを持ってくるということを言っているわけだから。その後に整備を行うというのは、整備じゃないですよ、解体じゃないですか、これでは。

どうですか市長、私は、市長が言った言わない、例えば今の選挙公約の話じゃないですけども、それはいいですさて置きましょう、それはさて置きましょう。そうじゃなくて、この構想、ちゃんと基本構想ということで配られました。各議員28名全員に配られました。説明もありました。担当課より。そのことをたたき台にお尋ねしているのですよ。その部分でおかしいんじゃないですかということを私は言っているのですが、市長の答弁と私の今持っている資料が相反しているのですよ。

その辺どうなんですか、支所の扱いについて見てみますと。岩間支所については、平成7年新築ということですから、今言ったように耐震強度も何もすべて優れていると思うのですが、基本的な利活用について耐えられるかどうかという、スペースの問題とか強度の問題とか、そういうことを今設計しているんだということですが、それはそれでいいでしょう。そして、公民館にかわるものということで、私は考えていないということをして市長の口から出ましたので、それはわかりました。結構でございます。笠間支所の扱いについてだけもう一度、この基本構想からいったら、総務部長がトップでつくったか、公室長がトップでつくったのかわかりませんが、市長は知らないようなので、もう一度この部分についてお聞きしたいと思います。この部分について。

それで、私はお願いしたいのは、民間の意識になってはだめなのです。民間の心にならなくてはだめなのです。民間の意識になって、削ることがすばらしい改革だなんて思ったらもってのほかなのです。いかに有意義に集められた予算を使うかということだと思のです。格差のないように。格差というのはどういうことかと言いますと、水は高いところから低いところに流れればいいのです。どこを高くして、どこに流れていくか、ここにダムをつくったり、高いところに戻してはいけません。それが自然でいいのです。それで、皆さんわかっているのです。ただ、見るからに弱者が切り捨てられたり、地域の外れた部分が地域外になるような、そういう扱いをされては困るということ。決して多くを望みませんよ。ですから、今回の行政改革を断行する中で機構改革もしました、執行部の皆さんいろいろ事情があるでしょう、しかし、私は与えられた予算は皆さんから預かったものであって。

議長（石崎勝三君） 西山君、時間ですから集約してください。

8番（西山 猛君） わかりました。

これをやはり還元すべきであると、行政サービスという名のもとに還元すべきであると、私はそう思います。最後をお願いします。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 支所をなくすことはありません。廃止と集約は別です。以上です。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時からといたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番藤枝 浩君、23番小園江一三君が所用のため退席されました。

次に、2番石田安夫君の発言を許可いたします。

2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 2番、通告いたしました順に従いまして一般質問を行います。

初めに、1、市長あての私書箱について伺います。

広報かさまの中に、市長あての私書箱を設けてはどうか。具体的には、広報かさまの中に手紙のスペースを設け、無料で、できれば無記名で、市長あてに届くようにしていただきたい。

なぜこのように申すかと言いますと、多数の市民の方より、市政懇談会に時間がとれず参加できなかった。また、市政懇談会に参加はしないが、市長に意見、要望を渡せないかなどと聞かれることがあります。ここまでは市民の方の要望でございます。

次に、市民の方からの意見ですが、いろいろな窓口に行くとまじめに一生懸命対応してくれる職員がおりますが、方や職務以外の話をして手伝おうとしない職員がおります。大変見苦しい。直接市長に現状を訴えたいとの市民の声がございます。

以上、二つのことにより広報かさまの中に手紙のスペースを設け、無料で、できれば無記名で市長あてに届くようにしていただきたい。市長の見解を伺いたい。

次に、小中学校にソーラー発電を、について伺います。

具体的には、環境学習と災害対策の非常用電源として小中学校にソーラー発電を設置してはどうか、伺います。

京都議定書が採択されてから、文部科学省が所管となり、地球温暖化問題に対応する学校施設においても環境負荷の低減が求められていることから、環境を考慮した学校施設の整備推進事業、通称エコスクール事業が農水省、経済産業省が連携協力して開始され、今日では環境省が加わり実施されております。

近年、学校施設ではパソコンの使用や暑さ対策のためにエアコンの設置がふえ始めており、温暖化が進めば多くの学校で設置することとなり、電力消費量の増大が温暖化に拍車

がかかることから、電力消費量を抑えCO₂排出削減対策のために、多くの自治体ではエコスクール事業においてソーラー発電を設置する学校がふえております。

また、2002年の環境開発サミットにおいて、持続可能な未来を築くためには、一人一人が環境問題を自分自身の問題ととらえ、共通の未来を開いていくために心を合わせて努力していく、その原動力となるのは何と言っても教育であります。最も感性が豊かで吸収力に富み、想像力が大きく伸びる子供の時期に、学校教育の場で環境学習、環境教育を行う意義は非常に重大だからです。それは、環境とは、自分とその自分を取り巻く周囲の人や生き物すべてのものが互いにつながり合い、影響を与え合う関係で生存していることを学ぶことであるからですとの提言を受け、国連による2005年からの維持可能な開発のための教育10年の制定と実施が始まりました。

これを受けて、日本でも環境教育推進法が施行されております。

地球温暖化を抑えるには、地域住民の健康と生活を守る役割を担う各自治体が、みずからCO₂排出削減を確実に行うことが不可欠です。

そこで、笠間市でも学校施設の電力消費量の一部をソーラー発電で補うことで、CO₂排出削減に努める一方、ソーラー発電施設を媒体として保護者や地域住民の方々に温暖化問題への意識啓発を図るとともに、災害時に小中学校は避難所にもなっております。災害対策の非常用電源としても、小中学校にソーラー発電を設置してはどうか伺います。

以上2点でございます。よろしく申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 石田議員の質問にお答えいたします。

私も日ごろから市民の意見を尊重し、市政に反映していくということが大変重要であると考えております。このようなことから、広く市民の市政に対する意見、ご要望をいただくために、市政懇談会を初め、各種の施策の取り組みを行っております。

また、今年度から行政区や広域団体からの申し込みに応じて開催する懇談会等も用意しております。

そのほか、ホームページを介した電子メールや手紙のほか、本所、支所にご意見箱を備えつけて、気軽にご意見やご要望をいただいております。

いただきました内容については、上半期と下半期の年2回に分けて広報紙に掲載し、市民の皆さんにご報告をしておる状況でございます。

ちなみに、ことしの今年度4月から8月までにつきましては、ご意見箱を通して20件のご意見がございました。電子メールが104件の合計124件のご意見、ご要望をいただいております。ご意見、ご要望の中の意見にはいろいろなご意見がございます。市民の皆さんからの励まし、批判、さまざまな意見がございますが、真摯に受けとめていきたいと思っております。

広報かさまの中に私書箱の議員の提案についてでございますが、現在行っている広聴活動は、市政運営上大変参考になっており、また重要であり成果も上がっていると考えております。

今後は市の広聴活動をさらに充実していくためには、広報かさまの中に、こういうご意見やご要望を募集している手段がありますという旨の掲載をして、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） それでは、石田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、環境学習のために小中学校にソーラー発電を設置してはどうかというご質問でございますけれども、現在、太陽光発電の学習につきましては、小学4年生と中学3年生の理科の授業で取り扱っております。

小学校4年生では、光電池を使ってモーターを回すことや、光電池を用いた自動車づくりを行っています。中学校3年生では、光電池を使った道具などをつくる活動を通して、光が電流に交換される仕組みについて学習しているところです。このような経験を積んで環境に対する認識とか、そういうものを培っていきたいと考えております。

このようなクリーンエネルギーである太陽光発電については、授業の中で楽しみながら学習をしているという状況にあります。

また、災害対策用の非常用電源の設置という点でございますけれども、現行では設置費用を調査いたしましたところ、太陽電池10キロワットで工事費が約1,000万円と高価なことから、現在では設置は考えておりません。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 両方ともやらないということですが、初めに、市長あての私書箱をとということで、1回目には市民の声ということでお話をさせていただきました。話の中にホームページでも104件、ご意見箱でも20件ということで、答弁がございました。なるほどなとは思っているのですが、これはあくまでも市民の側の話でございます。

それで、実はこの文面の奥には、市民だけの話ではなく、内部の方のご意見も数人から僕も聞いておまして、このご意見箱は、はっきり言いますといろいろな人の目に入る、だれが投書するか。僕が言っているのは、あくまでも無記名でできるということと、無料でということなのです。市民のという形で話をしましたが、これが職員の方となった場合にはどうなのかということで、ご意見箱そのものに職員の方がそこに自分たちの、あそこがこうなんだ、ここがこうなんだという話は多分できないと私は思うのですよ。その部分でも内部からのご意見があって、ホームページやご意見箱でやっているから、これでいいんだという部分で返答がされてきたのですけれども、ある意味で職員の方とすれば、職員の本音の投書もできるのではないかと思うのですけれども、その辺も含めて、もう1回答弁

をいただきたいと思います。

また、ソーラー発電の方ですが、できないと、費用が10キロワットで1,000万円かかってしまうということがあるのですが、今現在小中学校の建てかえとか耐震補強とかやっておりますよね。国とかの、先ほど言いましたエコスクール事業ということ、2分の1なのか、今、資料が完全なものがないのですけれども、そういうものがあるので、ぜひあわせて考えていただければいいのではないかと。それに追従して地域の防災の意味でそういうものがあれば、今、いろいろな地震があったり、災害があって、やはりその地域の安全地帯ということで電気というのはすごく大事ではないか。

その辺も考えて発言したのですけれども、費用が大変だからできませんということではなくて、新しいところにそういうもの、現実に目の前にあってできることというのは、物すごくこれから温暖化が進んで大変な状態になるわけですから、それを教育の場で、もっと目に見えた形で、こういうふうになっているんだなというのがわかるようにしていただければ、さっき4年生と3年生という話がございましたけれども、そういう意味で地域の方も、学校ではこういう取り組みをしているんだなというのがはっきり見えればいいのではないかと。

耐震補強とか建てかえとか今ありますので、その辺も含めて、多分10キロワットで1,000万円というけれども、ほかの自治体でもこの近辺やっているところがたくさんあるので、その辺も踏まえてもう1回、できるかできないかではなくて、やっていく可能性があるのかなのか、10キロワットで1,000万円かかると、ちょっとお話を聞きますと10キロワットで850万円とか下がっているような現状なので、それも踏まえてもう一度答弁をお願いいたします。

2回目の質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 先ほど申しました124件の意見箱、またメール等については匿名もごさいます。当然名前を出してご意見をいただいているものもごさいます。

また、議員おっしゃるように、市長に直接いろいろなご意見、要望、批判含めて言いたいと思っている方も大勢いるのも、事実だと思います。

私もいろいろな会合や地域の行事になるべく出るようにしているのですが、出ていった中では、やはりさまざまな意見をいただいております。地域のこと、役所の運営に関する、仕事の内容に関する、一つ一つ大変意味のあるものだと思いつながら聞かせていただいておりますし、逆に役所がこういうことをやっているんですよとか、こういう考え方で進めているんですよということを、いろいろな広報手段を使って伝えているつもりなのですが、住民に伝わらないところもございまして、会合、行事等で、逆に私の方からいろいろ説明をさせていただいたり、そういう機会を持って意見を吸い上げているところでございます。

当然議員おっしゃるように、市民の声なき声に耳を傾けていくというのは、先ほどの質問にもございましたが、政治の根幹だと私は思っておりますので、あらゆる手段を通じながら、市民というのは職員も含めて、そういう意見を聞きやすい形をとるか、相手からすれば言いやすい形をとっていきたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 石田議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

現在、笠間市の中でソーラーシステムを教材として取りつけているのは大原小学校で、現在ソーラー発電機能をつけた施設があります。それはあくまでも教材という形で、発電の仕組みとか、そういうものを子供たちに学んでいただくということで現在設置しておりますし、また、余剰電力につきましては、東京電力の方に買い上げてもらっているということですが、年間にすると本当に微々たる料金という形になるかと思えます。

太陽光発電システムのソーラーパネルなのですが、現在一教室分のソーラーパネル、大体74平米ぐらいなのですが、その基板を設置して10キロワット程度の発電ができるということで、それをするのに機械設備を含めて約1,000万円程度かかるということなのです。

ですから、建てかえの時期にというお話もございましたけれども、それよりも効率的なのは、ある程度の模型的なものを子供たちの理科とか、そういう環境教育の中で取り入れて、発電の仕組みとか環境に優しいエネルギーなんだという教育環境を整えていった方が、子供たちの教育上はいいのかなと考えております。

今後、また新しく校舎の建築とかのときにエコスクールとしての補助率とか、そういうものが多くいただけるような環境になれば、そういうものも考えていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） ちょっと入りの部分で答弁が終わってしまったのですが、エコスクールはこれからどんどんやらないと大変な状態になりますよね。今は小中学校でも、初めのときにも言いましたけれども、パソコンとか機械がどんどん入って電力消費量がどんどん上がっているわけですから、また、温暖化が進めば、きょうみたいにクーラーもエアコンも入れてどんどん消費量が上がって、ことしの夏ではないですが、東電も大変な状態になっているわけですから、先ほど初めの一般質問の中でも言いましたけれども、地域の一人一人のそういう意識というのが一番大事なので、そういうモデルケースみたいな部分を笠間市全体でも、要するに拠点、拠点で考えていただければありがたいかなと、ソーラーシステムの方ですか、それはお願いしたいと思います。

あと市長の方に、運営は大変だと思いますけれども、職員も市民だということでお話がございました。本当に本気になって笠間市をちゃんとやっていこうという若い職員がたくさんおるので、その人達が頭から押さえられるような行政運営は大変困るわけで、そ

う意見があるということだけは知っていただきたいと思います。

これで、私の一般質問はもう1回あるのですけれども、これで終わりますので、以上で
ございます。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君の一般質問を終わり、以上で、一般質問を終わ
ります。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議はあさって21日に開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後1時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 村 上 典 男

署 名 議 員 海老澤 勝